

事務連絡  
令和4年9月20日

京都府薬剤師会 会員各位

一般社団法人 京都府薬剤師会  
専務理事 砂川 雅之

## 電子処方箋と薬剤師資格証 (HPKIカード)について

### ① 電子処方箋

令和5年1月より電子処方箋発行が可能になります。電子処方箋発行については、現在の紙処方箋における医師の署名もしくは記名・捺印の代わりに、医師の電子署名が必要となります。現在、ガイドラインに則った電子署名ができるのはHPKIのみであります。HPKIの詳細につきましては下記URLを参照ください。また、電子処方箋の運用はオンライン資格確認の基盤を活用したものであるため、オンライン資格確認を導入していない薬局は電子処方箋を応需することはできません。また、医療機関では、どの薬局がオンライン資格確認を導入しているかどうか(電子処方箋に対応しているかどうか)の状況を把握することは困難ですので、患者の希望によるのみ電子処方箋が発行されると考えます。



詳細参照URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html>

### ② 薬剤師資格証 (HPKIカード)

電子処方箋が発行された場合、オンライン資格確認の導入をしていれば処方箋を電子的に受付できますが、保険薬局において電子処方箋の調剤済み処理を行うためには前述したHPKIが薬剤師にも必要となります。

**日本薬剤師会では令和4年9月26日よりHPKIを内包した薬剤師資格証の交付申請を受け付けます。**受付は保険薬局管理薬剤師から先行し、順次各保険薬局その他1名の薬剤師へと広げ、その後、全薬剤師が対象となり交付されます。



詳細参照URL : <https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/>

### ③ HPKIカード受け取り

日本薬剤師会にてHPKIカードが交付されました後、受取りに指定した薬剤師会にて本カードの受け渡しを行います。京都府薬剤師会を指定された場合の受取方法は裏面を参照ください。

# 薬剤師資格証（HPKIカード）発行までの流れ （受取を京都府薬剤師会に指定された場合）

〈申請〉

日本薬剤師会

発行申請受付サイト（9月26日受付開始）にアクセスし必要な情報を入力し、発行申請書を印刷する。

印刷した発行申請書に署名、暗証番号記入、写真（パスポートサイズ）を貼付し、必要書類を同封の上、申請先に送付する。  
（後日、申請料決済方法のメールが届きますので、それに沿って入金手続きを行なってください。）

カード発行に係る費用（有効期間：5回目の誕生日まで）  
定価 26,400円（税込、非会員価格）  
会員価格 19,800円（税込）

書類・入金に不備がなければ、申請後 約2か月で申請者へカード交付準備完了通知が届きます。（郵送またはメール）

〈受取〉

京都府薬剤師会

通知案内（郵送またはメール）に沿って、HPKIカード受取予約サイトにアクセスし、カード受取の会場及び日時を予約をする。

予約当日、申請者ご本人が予約した時間に受取会場へ出向き、本人確認書類を提示の上、カードを受領する。  
（対面にてご本人確認を行います。）